

免震で安心

ユーザーズマニュアル

半永久的かつ安定した建物維持のために

一般社団法人 日本免震構造協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-18 JIA館2階

URL <https://www.jssi.or.jp/>

TEL 03-5775-5432 Email: jssi@jssi.or.jp

免震建物とは

免震建物は、積層ゴムやダンパーなどの免震装置を使って建てられています。

それらを設置している場所を「免震層」とよんでいます。

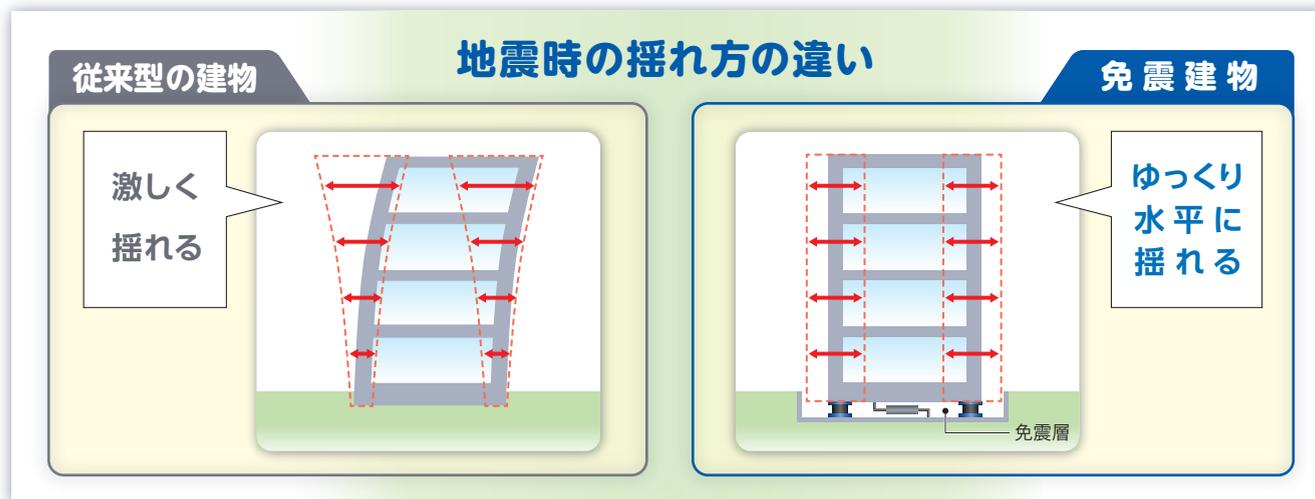
地震時には建物ではなくこの部分で地震の激しい揺れが直接建物へ伝わるのを防ぐようになっています。

従来型の建物の場合には、地震時には揺れが直接建物に伝わり、激しく揺れますが、

免震建物の場合には、免震層で地震の揺れを吸収するため、建物はゆっくり水平に揺れます。

このことにより、室内の家具、什器など、設置してあるものも倒れにくくなります。

詳細につきましては、各種免震関連のパンフレットをご覧ください。



免震建物 3つの安心

免震建物では、居住者・財産・機能の面で3つの安心が得られます。

居住者

の安心



地震時に、建物の大規模な
損傷を防止し、
居住者の安全を確保します。

財産

の安心



建物の保全だけでなく、
家具などの転倒も軽減され、
財産の保全に寄与します。

機能

の安心



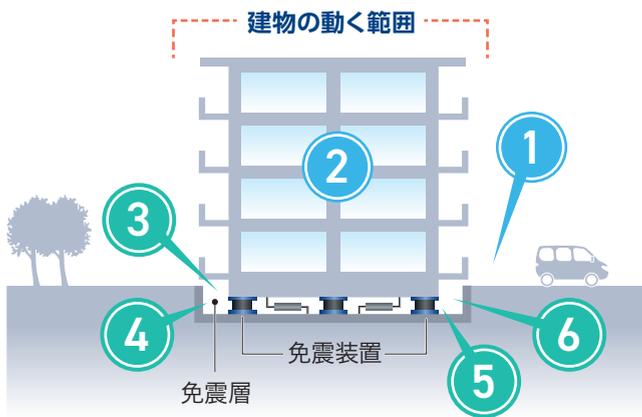
建物の揺れが軽減されるため、
建物の機能に対するダメージを
少なくします。



免震機能を最大限に生かすために

免震建物は、従来の耐震設計法を利用した建物と比較して、さまざまな利点がありますが、その利点を最大限に生かすためには、建物完成後の取り扱いにも以下のような注意が必要です。

免震建物 6つの約束



屋外での約束

1 建物周囲に注意

免震建物は、大地震時に地面に対して大きく動きます。建物外周約50cmの範囲には物を置かないでください。
例) 標石、門柱、柵、庭石、車両、設備機器および配管、街灯、樹木等

2 改築は事前にご相談を

免震建物は、特別な構造計算に基づいて設計および施工がなされています。建物に変更を加える場合は、設計者など専門家にご相談ください。

免震層での約束

3 火を使わない

免震層には、免震装置が設置されています。この装置を傷つけたり、火気にさらしたりすることのないよう、充分注意してください。

4 許可なしに立ち入らない

免震層への立ち入りは、建物管理者の許可のもとに実施してください。

5 物を置かない

地震時に免震装置や配管の動きを制約する可能性があるため、免震層には物を置かないでください。

6 変更も事前にご相談を

設備配管や電気配線等は、大地震時でも損傷しないよう、特殊な設計がなされています。配管類に影響を及ぼすような工事を実施する場合は、設計者など専門家にご相談ください。

機能維持のためのメンテナンス

免震建物には、設計時点で「維持管理要領書」が作成されており、それに基づき、専門家による下記のような通常点検・定期点検・応急点検・詳細点検などが必要になります。

1	通常点検	毎年の目視点検
2	定期点検	建物竣工後5年、10年、以後10年ごとの計測を含む点検
3	応急点検	地震・強風・水害・火災等の被災時の目視を主体とした点検
4	詳細点検	各種点検において異常が認められた場合の計測を含む点検
5	更新工事後点検	免震層など免震機能に関わる部分の変更工事実施後の計測を含む点検

※ 点検は、当協会が認定した免震建物点検業務受託会社等が行います。
 なお、当協会ホームページ (<https://www.jssi.or.jp/>)に、免震建物点検技術者が在籍している会社一覧があります。